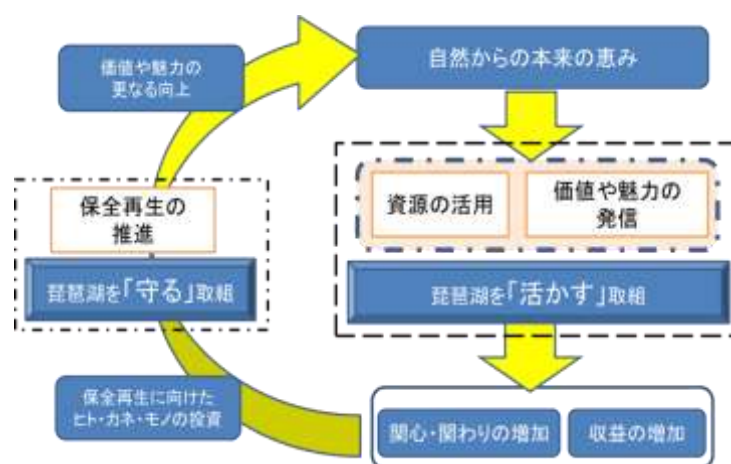


琵琶湖の活用検討について

1. 趣旨

平成 27 年 9 月に公布・施行された「琵琶湖保全再生法」に基づき、県では今年 3 月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定しました。計画では、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成をめざし、琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」との好循環の更なる推進を掲げています。

琵琶湖の保全再生の推進に寄与するため、「琵琶湖を中心とする滋賀の自然から享受する恵みの活用や価値・魅力の発信により、人々の関心・関わりの向上や収益の確保につなげ、もって琵琶湖保全に向け主体的な行動を起こすことができる人材の育成や、環境への投資を推進する」方策について検討を行います。



「守ること」と「活かすこと」との好循環の推進

めざす姿：琵琶湖を「活かす」人が、琵琶湖を「守る人」になる好循環の創出

2. 基本的な考え方

- 活用の対象・・・琵琶湖の保全再生に向けて、琵琶湖のみならず、流れ込む河川や水源となる山林等も含めた広い範囲を活用の対象と捉えています。琵琶湖とそれを取り巻く森・川・里を広く活かすことで、その自然を守る人を増やしていきたい、と考えるものです。
- 「活かす」とは・・・『琵琶湖を守り育て、次の世代により良い琵琶湖を引き継ぐために、琵琶湖とその恵みを活用する取組』と位置付けています。いたずらに集客や経済効果のみを追求し、環境に高い負荷をかけ本来の恵みを損なうような活かし方を想定するものではありません。

4. 琵琶湖活用推進検討会議と「活用のあり方」検討

様々な立場から琵琶湖に関わる方にお集まりをいただく検討会議を立ち上げ、琵琶湖活用に当たっての現状や課題について意見を伺いながら、「(仮称)琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用の循環の推進に向けて～」の検討を進めています。

「琵琶湖活用推進検討会議」 委員名簿

	所属	肩書	氏名	(備考)
1	滋賀県立大学 環境科学部	教授	井手 慎司	マザーレイク フォーラム
2	株式会社 エフウォーターマネジメント	国際部 係長	大橋 希	水環境 ビジネス
3	NPO 法人 琵琶湖ローイング CLUB	代表理事	小原 隆史	スポーツ・ 福祉
4	琵琶湖汽船株式会社	代表取締役社長	川戸 良幸	観光・ 湖上交通
5	滋賀大学 環境総合研究センター	センター長	北村 裕明	学識経験者
6	滋賀県立大学 人間文化学部	学生	久保 瑞季	※大阪より沖島に 移住
7	滋賀県教育委員会 幼小中教育課	主査	栗田 一路	教育
8	滋賀県漁業協同組合連合 青年会	会長理事	中村 清作	農林水産業 (漁業)
9	関西アーバン銀行	CSR・環境事業室 審議役	原田 久明	金融
10	東近江市永源寺森林組合	技術職員	松尾 扶美	農林水産業 (林業)
11	株式会社エフエム滋賀	アナウンサー	森田 純史	メディア
12	守山市 環境政策課	課長	山本 祐美子	行政
13	オーパルオブテックス 株式会社	代表取締役	山脇 秀錬	スポーツ

(50音順・敬称略)

5. 「(仮称)琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方 ～保全再生と活用の循環の推進に向けて～」概要 (※検討中のもの)

(1) 活用にあたっての視点

■自然の恵みの再評価

- 生態系の持つ多様なサービス (供給・文化・調整) を活用するとともに、その持続性を配慮

■多様な循環とその持続性

- 物質や生態循環に加え、社会的・経済的な多様な循環が健全に持続することを配慮
- 多方面への影響や将来世代、生物多様性への影響を配慮

(2) 琵琶湖の活用の現状

- 琵琶湖保全再生法の規定に沿って、琵琶湖の活用の現状について整理

■利水治水、生態系 (保全再生法第1条)

■学術研究 (第9条)

■琵琶湖にまつわる産業 (第10, 11, 16, 17条)

■観光・レジャー (第18, 19, 20条)

■湖上交通 (第19条)

■景観・文化 (第20条)

■環境教育・学習 (第21条)

■スポーツ

■健康づくり・医療

■暮らし 等

(3) 活用への課題

- 関係者ヒアリングや検討会議での意見等から、現状の課題を整理

■琵琶湖や地域資源の魅力・価値の再発・再評価

■体験の場・機会の確保

■情報の掘り起こし・集約・発信力強化

■琵琶湖に関わる主体の協働・交流の促進

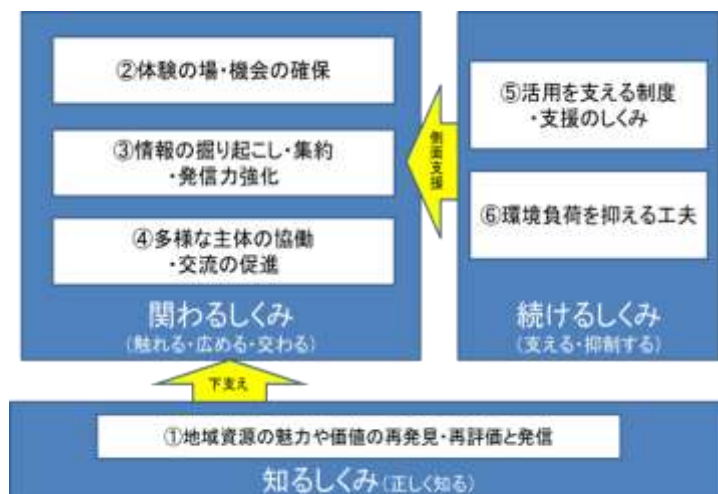
■活用を支える制度・支援のしくみ

■環境負荷を抑える工夫

(4) 活用にあたって求められるもの

活用推進に必要な取組を、大きく3つの柱に整理

- 活用の基礎となる「琵琶湖について知るしくみ」
- 活用の中心となる「琵琶湖と関わるしくみ」
- 活用を側面から支える「活用を続けるしくみ」



⇒「知る」「関わる」「続ける」の3つの柱別に、具体的な取組の展開方策を検討
(具体内容は今後調整、拡充)

① 「知るしくみ」

- ・ 新たな「琵琶湖ハンドブック」など、琵琶湖を学ぶ基礎資料の充実
- ・ 琵琶湖博物館や琵琶湖環境科学研究センターの研究成果の活用・発信
- ・ 森川里湖のつながりや、なりわい相互の関係性の「見える化」推進
- ・ 認証取得などによる、琵琶湖の価値の客観化の推進

② 「関わるしくみ」

- 「琵琶湖を楽しむ」「学ぶ」「つながる」の3つの切り口から、重点的に推進

②-1 琵琶湖を「楽しむ」【重点】

- 琵琶湖へと関わるハードルを下げ、より多くの方に琵琶湖との関係を作っていただく
 - ・ 森川里湖を舞台としたエコツアーの推進
 - ・ ビワイチの普及・発信
 - ・ 誰もが楽しめる湖上スポーツの普及、推進
 - ・ 適正なレジャー活動の推進と啓発
 - ・ 「湖魚を食べる」習慣の普及・発信
 - ・ 湖岸での健康づくりの推進や、癒しの場の普及
 - ・ 琵琶湖を楽しむことができる機会やスポット等の情報集約・発信
 - ・ 楽しみながら情報交換や交流を進めることのできる機会づくり

②-2 琵琶湖に「学ぶ」【重点】

- 保全再生に向けた主体的な行動へとつながる体験型の学びの機会を提供
 - ・環境教育における地域と学校との連携推進
 - ・教育旅行等の受け入れに向けた「琵琶湖の教材化」の推進
 - ・大学等と連携した学生への琵琶湖体験の機会提供
 - ・県内学校や自治会等、下流域等への出前講座の推進、メニューの整理・発信
 - ・相互の活動から学び合うことのできる機会づくり

②-3 琵琶湖で「つながる」【重点】

- 琵琶湖に関わる多様な主体のネットワークづくりを進め、協働を促進
 - ・多様な主体による推進組織の立ち上げ
 - ・マザーレイクフォーラム等における、関係者のつながりづくり
 - ・企業や大学等との連携の推進
 - ・企業間の連携や、先進事例等の情報共有の推進

②-4 「びわ湖の日」の更なる展開

- 「楽しむ」「学ぶ」「つながる」を始めとする多様なアプローチにより、琵琶湖との関わりをつくるきっかけとなる取組を、7月1日「びわ湖の日」を中心に重点的に展開

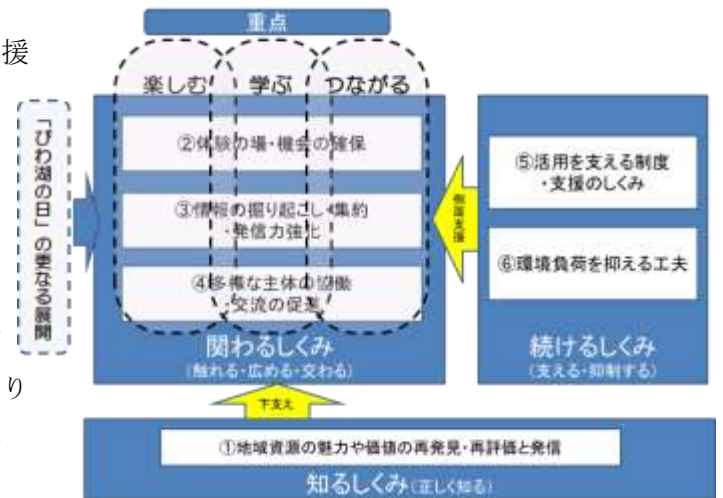
③「続けるしくみ」

③-1 活用を支える制度・支援のしくみの充実

- ・活用の場へのアクセス手段の確保の検討
- ・多様な知見を活かした技術開発の推進や支援
- ・基金など活用にあずかる助成制度の情報収集、発信

③-2 活用に伴う環境負荷を抑える工夫

- ・レジャー活動に伴う規制や監視、制度の啓発の実施
- ・保全地域等の設定による適切な規制の実施
- ・環境負荷に伴っての経費負担のしくみづくり
- ・環境課題に係る調査研究や技術開発の推進



6. 今後の予定

- | | |
|-------|--|
| 12月4日 | 第3回琵琶湖活用推進検討会議 |
| 平成30年 | |
| 2月中旬 | 第4回琵琶湖活用推進検討会議（最終回） |
| 3月上旬 | 琵琶湖保全再生推進本部会議報告 |
| 3月中旬 | 県議会琵琶湖保全対策特別委員会報告 |
| 3月末 | 「(仮称)琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方
～保全再生と活用の循環の推進に向けて～」策定 |